

政令番号359 n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成30年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道						5.6E+1	56.0	56.0
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	2.0E+0			2.0	1.7E+1	17.0	19.0	19.0
8	茨城県					2.0E+0	2.0	2.0	2.0
9	栃木県					2.7E+1	27.0	27.0	27.0
10	群馬県								
11	埼玉県					4.3E+2	430.0	430.0	430.0
12	千葉県					1.3E+2	130.0	130.0	130.0
13	東京都								
14	神奈川県	4.0E+0			4.0	4.8E+3	4,783.0	4,787.0	4,787.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	4.8E+3			4,800.0	1.0E+1	10.0	4,810.0	4,810.0
22	静岡県								
23	愛知県					3.4E+1	34.0	34.0	34.0
24	三重県					1.9E+2	190.0	190.0	190.0
25	滋賀県	2.0E-1			0.2	1.4E+2	140.5	140.7	140.7
26	京都府								
27	大阪府	8.0E+0			8.0	3.0E+1	30.0	38.0	38.0
28	兵庫県	1.1E+2			110.0	8.0E+1	80.0	190.0	190.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	2.6E+1			26.0			26.0	26.0
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		5.0E+3			4,950.2	5.9E+3	5,929.5	10,879.7	10,879.7

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。